

市政への提言「私のひとこと」のご意見と回答 抜すい（平成21年6月分）

■ご意見1

東御市ハザードマップが作成された経緯を説明していただきたい。

回答

水防法や土砂災害防止法の改正により、各市町村は河川の氾濫による浸水想定区域や土砂災害のおそれのある区域などを図示し、避難場所や迅速な避難確保等の必要な事項を記載した避難地図（ハザードマップ）を作成し、市民に周知することを義務づけられました。これに基づき市では、二種類のハザードマップを作成しました。

『千曲川洪水ハザードマップ』は国が指定した千曲川の氾濫区域を対象に平成20年3月に、『土砂災害洪水ハザードマップ』は県が指定した土砂災害警戒区域を対象に平成20年9月に作成しました。

これらは、本来区域の異なるマップでありましたが、後者を作成するにあたり、千曲川ハザードマップ配布説明会において区長など関係者から頂いたご意見を反映し、更に土砂災害危険区域に千曲川の氾濫区域の情報を加え、より広く市民にお知らせするようにしました。

■ご意見2

地球温暖化防止のため、車などのエアコン使用を自粛できないでしょうか。

回答

地球温暖化の問題は全世界、すなわち人類が今後も地球上に生存していくための最重要課題の一つであると認識しています。このため市では広報誌やオフトーク等で地球温暖化防止のご協力を市民や事業者の皆さんにお願いをしています。

車のエアコン使用の自粛は、地球温暖化対策として大切な実践行動と考えられます。こうした誰もが実践可能な取り組みにつきまして、今後策定を予定しております「東御市地球温暖化対策地域推進計画」に盛り込み、計画の推進を図って参りたいと考えています。

■ご意見3

犬の放し飼い、フンの始末、吠え声などが迷惑。飼い主に対する責任など有効な手段をとってほしいと思います。

回答

市では、環境をよくする条例により「犬、猫等を所有し、飼育し、または管理する者は、ふん害を防止する等の適切な管理又は飼育に努めること」と定めています。

また県では、今年10月1日から動物の愛護及び管理に関する条例が施行されます。この条例は、飼い主や住民の責務がはっきり規定され、罰則もありますので、県では立ち入り検査等の実施を行い飼い主等に必要な措置をとることができます。市は県の実施内容に協力し、動物の健康と安全を保持し、動物による人等への侵害を防止するとともに、動物愛護精神の高揚を図り、人と動物とが共生する社会の実現に向け推進することとしています。

地域においても、集会や近所話で話題にさせていただき、地域全体で飼育の在り方などを話し合っていただくことも大切なことと考えています。

■ご意見4

田中駅南口整備について、計画の概要や詳細などを教えてほしい。田中地域（田中商店街）の更なる発展と利便性の向上をしてほしいと思います。

回答

田中駅南口整備事業は、田中駅北側から南側へ通じる自由通路（橋）と駅南側に駅前広場及び駅前広場から羽毛山交差点までの取り付け道路が主な事業内容です。

なお、今後とも田中商店街を中心とした市街地の活性化策を研究していきたいと考えています。

■ご意見 5

北御牧地域が都市計画区域に指定されたが、必要のない規制ではないでしょうか。

回答

都市計画には、市民の生活の場である都市を健康で文化的なものにすること、同時に市民の経済活動の場である都市を機能的なものにするという2つの目的があります。

都市計画区域の指定により、緊急車両の通行や交通・防災の安全を確保するための住宅建築の制限、また、日当たりや風通しなどの良好な住環境を確保するための建ぺい率、容積率の制限等のルールが北御牧地域にも適用となります。住み易い住環境づくりのために、土地利用の適正な制限が必要であることをご理解ください。

■ご意見 6

荒れ畑地など、市が仲介し市民農園や家庭菜園として貸し出してはどうでしょうか。

回答

荒廃地（荒畑地）対策として市では市民農園の設置を進めており、市内全体で現在84区画（1区画約100㎡）を整備しました。北御牧地区では若干の空区画がありますが、東部地区では全区画で利用されています。今後も希望者の状況を見ながら東部地区を中心に、新たに設置を進めて参りたいと考えています。

また、作物の栽培支援については、農業農村支援センターで年2回市民農園利用者を対象に栽培講習会の開催や、JA信州うえだ東部営農センターで月1回講習会を開催していますのでご参加いただければと思います。

■ご意見 7

介護保険料は、年金から天引きされるものなのでしょうか。

回答

年金を年間18万円以上受給している方の介護保険料は、年金から天引きするよう介護保険法で定められており、ご本人が納める方法を選択することはできないようになっています。

65歳以上の方々が市町村の窓口や金融機関等へ保険料を納めに行かなくても済むよう、負担の軽減を図るという利点もありますので、ご理解ください。

■ご意見 8

福祉医療費給付制度において、窓口の個人負担分を無料にすることはできないでしょうか。

回答

窓口の個人負担を無料化すると医療費に対する意識がなくなり、医療費の増加が心配されます。また、市の財源負担が増加することになります。

市では今年度から対象を小学校6年生までとし、来年度以降も対象年齢の引き上げを行う予定であり、対象者の拡大を図っておりますので、ご理解ください。

■ご意見 9

田中児童館の庭を芝生にしたらどうでしょうか。保育園等でも実際に園庭が芝生の所もあります。

回答

現在、市内の滋野保育園・中央保育園において芝生化の実験を行っており、管理の容易さや園児の遊びへの効果を検証しているところです。

児童館での遊びには、砂場遊びや泥団子づくりなど土や砂を使った遊びも盛んであり、芝生にはない良さもたくさんあることから、保育園での結果を踏まえて検討していきます。

■ご意見 10

体育館などの予約は平日の午前8時30分から午後5時30分までですが、休日や夜間、また、電話での受付けをしてもらえないでしょうか。

回答

現在市では、体育施設の予約を平日の8時30分から17時30分までとしています。平成22年度より、指定管理者制度を導入予定であり、この導入に伴い、夜間・休日の受付についても検討をしていきたいと考えています。なお、電話予約につきましては、トラブル防止のため導入は考えていません。

■ご意見 1 1

市の図書館では、子どもを集めて「お話子ども会」を実施しているようだが、各地区に会場を移し「地区育成会～子ども会」のようにはできないでしょうか。

回答

市立図書館では、「お話し会」及び「お話子ども会」をそれぞれ月 1 回実施しています。「お話し会」は図書館の職員が、「お話子ども会」はボランティアグループが運営にあたっています。ご意見いただきましたように各地区の会場で実施できればよいのですが、図書館の運営はボランティアの活動によるところが大きいため、現状では取り組みが難しい状況です。今後は読み聞かせ講座等への参加による新規ボランティアグループの養成や既存の団体のスキルアップを図りながら、各地区の自主的な活動をバックアップできる体制を整えていきたいと考えています。

■ご意見 1 2

有害図書等の自動販売機を撤去への取り組みは進んでいるのでしょうか。

回答

市では青少年健全育成条例を制定し、青少年の健全な育成のための社会環境整備に努めています。条例制定前には市内に 5 ヶ所 5 0 台の有害自販機がありましたが、制定後は有害自販機設置業者への面接指導や立入調査などを継続的に実施し、地域の皆さんの青少年を有害環境から守る取り組みもあり、現在は 2 ヶ所 1 7 台に減少しています。

■ご意見 1 3

住民票などもらうとき、手数料を支払うが、住民税などで賄えないでしょうか。

回答

ご質問のとおり、住民票・戸籍謄本・印鑑証明書等の発行に際しましては、手数料を頂戴しています。

これは「特定の方のためにする事務について徴収する手数料」として東御市手数料条例で定められていて、戸籍等につきましては全国的に統一して定めることが特に必要と認められるものとして標準額が定められているものです。

年間に多件数の証明書をお取りになる方、また、数年に一度しか取る必要がない方、お取りになる方が市民以外の方など交付申請される方も様々であるため、前述の定めによりご負担いただいています。